



自転車競技に使用される自転車等の装備については、国際自転車競技連合(UCI)や日本自転車競技連盟(JCF)の競技規則に定めがあり、それらに準拠した道具を使用する必要があります。

他方、ヘルメット着用義務化が学生スポーツに牽引されて発展してきた日本よりも国際規則のほうが遙かに遅かった事例が現実であり、また UCI 規則が主として世界選手権を念頭において制定されているという背景からも、比較的初心者に近い競技者も含む学生スポーツにとって、国際規則だけでは必ずしも充分とは限らない面があります。

こうした面から、本連盟では 2009 年にタンデム自転車に関する基準を定め、またロードレースにおいて使用される自転車については大会特別規則等で都度定めてきたところですが、それらの施策を年間を通して全大会に適用されるルールとして改めて明文化するものです。これらの定めは状況の変化に応じて随時見直されるものとします。

1. ロードレース用機材に関する規程) 集団スタート・タイムトライアルの双方に適用

1-1.公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。

(競技中、競技前後の試走・移動時間を含め、常に道路交通法に準拠した自転車を使用すること。反射板などは突起物となって新たな危険を引き起こさぬよう、留意して取り付けること。法令順守は事故のリスクを下げるだけでなく、万が一事故になった場合に自身の法的立場を守ることに役立つことがある)



2. 集団スタート・ロードレース用機材に関する規程

2-1.トップギア時のペダル1回転あたり前進距離を 10.3m 以内に制限する。

(参考：通常 700C ホイール、53*11 で 10.217m. 大集団での降坂時の最高速度を抑制することを企図した試策)

3. クラス3 ロード・タイムトライアルレース用機材に関する規程

3-1.ディスクホイールやタイムトライアル専用バイクの使用,エクステンションバーの取付を禁止する。

4.トラック・レース用機材に関する規程

4-1.ロックリングの設置義務

(後輪ギアの緩みを防ぐロックリングの設置を義務付けます)

4-2.チェーン引き等の設置推奨

(後輪車軸ナットの締付不足時の補助となるチェーン引き,又は同等の機能をもつ装置の設置を推奨します)

4-3.整備不良が原因である事故時の再発走の制限

(ナットの緩みやチューブラータイヤのリムセメント固定不十分など、整備不良が事故(落車や不正スタート等)の原因であることが明らかの場合、安全上の観点からコミッセルの判断により再発走を認めないことがあります)

5. タンデム用機材に関する運用基準

(後段に記載)

これら器材に関する条項に違反していることがスタート前に発覚した場合は、スタートは拒否されます。またスタート後・フィニッシュ後に違反していることが発覚した場合は、バイクチェックを実施したのち失格を含むペナルティを科されることがあります。

関連する競技規則

UCI 規則から抜粋（これが全てではありませんので、詳細は原文を参照ください）

1.3.001 ライセンス保持者は、自己の装備（付属品等の器材を装着した自転車、ヘルメット、衣服等）の品質や素材またはデザインによって自分自身や他の競技者に危険を及ぼすことがないようにしなければならない。

1.3.001 bis 各ライセンス所持者は彼がロード、トラックおよびシクロクロス競技において使用する器材が、UCI ウェブサイト上で入手できる承認手続きの明細事項に従って UCI により承認されていることを保証しなければならない。

1.3.002 ライセンス所持者が自ら選択した装備を使用したために発生した結果については、UCI は何ら責任を負うものではなく、また、その装備の欠陥もしくは不適合性についても何ら責任を負うものではない。使用する装備は競技開催国で適用される基準のみならず、すべての関連する ISO の自転車 の品質と安全要件(UCI ウェブサイトで公開されている明確化ガイドの説明に参照される)に適合し なければならない。

ライセンス所持者は、製造者によって提供されるように、保証される品質・安全基準により保証され 従っている器材を全くいかなる改造もすることなく使用しなければならない。ライセンス所持者は特にインシデントの場合に、器材に加えられたいかなる改造についても完全に排他的に責任があるものとし、UCI 規則に従って懲戒処分を受けうる。

1.3.003 競技者が競技に参加することができたという事実は決して UCI 側の責任を生むものではない; コミセール、代行者あるいは UCI の組織によって実行される器材の検査は、**純粋にスポーツ的および 技術的に必要とする適合性に限られている**。必要であれば、チーフ・コミセールあるいは UCI 自体 あるいはその代理人の要請により、レースの前、最中または後に、器材および材料の検査が実施され得る。

その目的において、コミセール、代行者あるいは UCI の組織は再検査のために器材を押収することができる。必要であれば競技の前、最中または後に器材が競技に使用中であるかに関わりなく これを行なえる。押収した器材が UCI 規則の要件に不適合であることが判明した場合、UCI は関連する懲戒手続き が終了するまでその器材を保持し続けることができる。

UCI 規則および各競技部門のレースインシデント表に従って器材に関する決定を下す権限をコミセールが持つほか、UCI が指名する第三者もまた、競技での器材使用の可否を決定する権限を有 する。UCI は、ある競技大会について第三者を指名した場合は必ず、主催者およびコミセール・パ ネルに通知しなければならない。

1.3.012 自転車は全長 185cm 以内、全幅 50cm 以内でなければならない。

タンデム自転車は全長 270cm 以内、全幅 50cm 以内でなければならない。

1.2.082 競技者は最大限の注意を以って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は、レース中の行動において、レース開催国の法律を順守しなければならない。

2.2.023 男子ジュニアと女子ジュニアの競技において、認められる最大ギア比は、ペダル1回転あたりの進行距離 7.93m である。（この条項は2023年1月1日から削除された）

5. タンデム用機材に関する運用基準

学生スポーツにふさわしい競技種目としてのタンデム競技の継承・振興は本連盟の重要な事業である。しかしながら、タンデム自転車は大きく、重く、安全のために大きな強度が要求されるにもかかわらず、現在ではタンデム用に設計された部品を入手することは困難になってきているのである。タンデム競技を維持していくためには、安全への配慮が不可欠であるが、この面については競技者側に責任が課されているとはいえ、本連盟としては彼らがその責任を全うしているか否かを確認する必要があるだろう。その確認の基準として当文書を作成した。ただし、この文書はすべての要素を尽くしたのではなく、完全なものでもない。

仕様の基準

- ・ フレームの材質
フレームの材質はスチール（鋼）とする。
- ・ ホイールの仕様
ホイールは伝統的形狀で金属リムを持つものとする。
リムは十分な強度を確保可能な重量とし、スポークは 36 本以上、その太さは#14・プレーン以上とし、真鍮ニップル使用のこと。
- ・ チェーン
伸び： 10 ピッチあたり 1mm 以下
張り： チェーンの上下振れ幅 32mm 以内
- ・ ねじ類
軽合金製、チタン製のねじ類は使用できない。

点検基準

- ・ シーズン当初整備
シーズン当初に分解点検を含む点検整備を行わなければならない。
フレーム、各シャフト、リムに変形、亀裂がないか確認し、異常がある場合は交換しなければならない。
- ・ 使用前点検・整備
練習・競技の前には、点検整備を行い、各部の変形、亀裂がないことを確認すること。
各部に緩みのないこと、チェーンの張りが基準内であることを確認すること。
タイヤに傷がなく、接着状態が良好で、適正空気圧であることを確認すること。
- ・ 競技大会時点検
競技大会において、各部の変形、亀裂を目視検査する。
各部に緩みのないこと、チェーンの伸び・張りが基準内であることを確認する。
タイヤに傷がなく、接着状態が良好で、適正空気圧であることを確認する。
総重量を計量する。

点検リスト

計測	全長：	全幅：	
	H/B（軸距）：	重量：	
フレーム	製造者：	所有者：	
	製造年：	材質：	
	変形・亀裂の有無：		
前車輪	リム製造社：	リム製品名：	
	ハブ製造社：	ハブ製品名：	
	スポーク本数：	スポーク太さ：	スポーク材質：
	ソルダリングの有無：	変形・亀裂の有無：	
前タイヤ	タイヤ製造社：	タイヤ製品名：	
	キズ・変形の有無：	接着状態：	空気圧：
後車輪	リム製造社：	リム製品名：	
	ハブ製造社：	ハブ製品名：	
	スポーク本数：	スポーク太さ：	スポーク材質：
	ソルダリングの有無：	変形・亀裂の有無：	
後タイヤ	タイヤ製造社：	タイヤ製品名：	
	キズ・変形の有無：	接着状態：	空気圧：
予備車輪	リム製造社：	リム製品名：	
	ハブ製造社：	ハブ製品名：	
	スポーク本数：	スポーク太さ：	スポーク材質：
	ソルダリングの有無：	変形・亀裂の有無：	
予備車輪 タイヤ	タイヤ製造者：	タイヤ製品名：	
	キズ・変形の有無：	接着状態：	空気圧：
連動 チェーン	伸び：	張り：	
	その他：		
駆動 チェーン	伸び：	張り：	
	その他：		
前クランク	緩み・ガタ：	キズ：	
後クランク	緩み・ガタ：	キズ：	
前ペダル	緩み・ガタ：	キズ：	
後ペダル	緩み・ガタ：	キズ：	
ヘッド小物	緩み・ガタ：	キズ：	
ハンドル・ ステム	前・緩み等：	後・緩み等：	
	前・エンドプラグ，テープ：	後・エンドプラグ，テープ：	
サドル・ ピラー	前・緩み等：	後・緩み等：	
	シート・ピン：	シート・ピン：	
その他			